

赤れんが庁舎のリニューアルについて

R5.11.16 総務部行政局財産課

◆リニューアルの概要

- 赤れんが庁舎は、明治21年の創建以降、火災による焼失後の復旧工事や昭和43年の復原改修など、幾度の改修を経て現在に至るが、建物の内部・外部ともに劣化が進んでいることから、**耐震対策を含めた改修工事を進めている**。(工期：～R7.2.17)
- この改修を機に、赤れんが庁舎を北海道観光の呼び水となるよう、**国内外に向けた「北海道の歴史文化・観光情報の発信拠点」として、館内の展示や利活用方法を全面的に見直し、施設の魅力向上を図る**。



明治21年創建



明治42年全焼



明治44年火災復旧工事



昭和43年復原改修工事

◀リニューアル後の利活用に関する計画等▶

重要文化財北海道庁旧本庁舎 (赤れんが庁舎) 保存活用計画 (H29.3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史文化・観光情報の発信拠点として活用する ○ 付与する機能(展示・観光情報・飲食等)やフロアのゾーニングを決定
赤れんが庁舎リニューアル基本指針 (H31.3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 館内の展示など利活用方策の方向性を定める

◆管理運営

民間事業者がそのノウハウを発揮し、利用者の満足度の向上や利用料金等での収益の獲得による自立性の高い施設運営を目指す。(リニューアル基本指針 第5章 管理運営体制)

項目	検討の方向性
管理運営手法及び運営範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営手法：指定管理者制度を導入 ・ 運営範囲：建物及び前庭
収益の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間ノウハウを最大限に活かした収益獲得方法について検討

◆展示等整備

- 事業者から企画提案を受け、展示等設計業務に係る事業者を選定・契約（R5.4）
- 北海道庁日本庁舎保存活用計画（H29.3）や赤れんが庁舎リニューアル基本指針（H31.3）で決定した各フロアのゾーニングや各部屋の展示構成などに沿って庁内検討を進めている。
- 外部有識者にも意見を伺い、今年度中に設計業務を完了させる予定。

「リニューアル後の館内イメージ」

